

平成 2 7 年第 2 回定例会（6 月議会）
建設部 提出資料（6 月 2 2 日提出）

建設委員会

【所管関係】

- | | | | |
|---------|---------------------------|-------|---|
| ○ 技術管理課 | 最低制限価格等に係る補正係数の廃止について | ・ ・ ・ | 1 |
| ○ 河川砂防課 | 湯沢市皆瀬沖ノ沢地区の土砂災害への警戒体制について | ・ ・ ・ | 2 |

最低制限価格等に係る補正係数の廃止について

平成27年6月22日
技 術 管 理 課

1 現行制度の概要

目 的：最低制限価格等を補正係数により一定の幅で変動させることで、過度な低入札を抑制し、建設企業の健全な経営と工事の品質確保を図る。

対象工事：農林水産部、建設部が所管する一般土木工事及びほ装工事で予定価格を事前公表するもの

導入時期：平成20年10月より試行

2 現行制度を取り巻く状況の変化

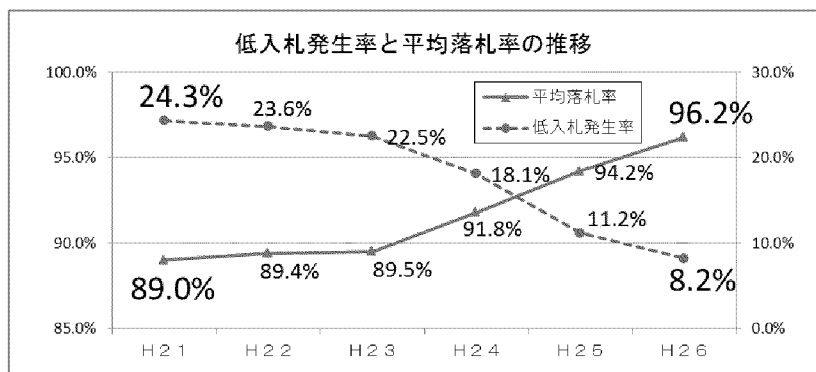
(1) 最低制限価格等の引き上げなどにより、受注者の採算性が向上し、ダンピングの状況も改善されている。

- ・最低制限価格等の引き上げ

利潤確保のため段階的な引き上げを実施し、平成26年4月には国で示す基準を上回る算定式としている。

(H20：予定価格の75～80%→H26：予定価格の90%程度)

- ・低入札の発生率減少と平均落札率の上昇



(2) 改正品確法の運用指針（平成27年4月）では、最低制限価格等の適切な設定や入札契約事務の透明性確保が改めて求められており、補正係数による価格変動は理解されにくくなっている。

3 今後の対応

補正係数による最低制限価格等の決定について、導入当初よりもその必要性が低くなっていることから、平成27年8月1日以降入札公告を行う工事より行わない（補正係数の廃止）こととする。

また、低入札発生率等を注視するとともに、最低制限価格等に入札が集中しないよう、予定価格事後公表（モデル的試行）の実施件数を拡大していく。

湯沢市皆瀬沖ノ沢地区の土砂災害への警戒体制について

平成27年6月22日

河川砂防課

1 現 状

- ・ 溪流名 沖ノ沢川（湯沢市皆瀬沖ノ沢地内）
- ・ 溪流の概況
溪流長1.5km、流域面積0.17km²、砂防えん堤1基、保全施設（民家7件、市道）
- ・ 溪流の状況（H27.5.22 概略現地調査）
溪流最上部が崩壊、崩壊規模は幅20m、長さ30m、深さ3m
土石流発生時の推定越流土砂量は1,500m³程度

2 経 緯

- H26.8月 地区住民から雄勝地域振興局建設部に対し現地調査の依頼
- H26.9月 雄勝建設部が現地調査を実施
草木の繁茂で斜面崩壊等の状況が確認できず、雪解け後に調査を延期
- H27.4.28 雄勝建設部、湯沢市皆瀬総合支所及び地区住民による現地再調査を実施
えん堤上流部が山腹崩壊し、大雨時に土石流発生の可能性があることを確認
- H27.5.12 湯沢市危機管理部局が現地を確認し、住民の警戒避難体制の整備に着手
- H27.5.25 雄勝建設部と湯沢市が地区住民に対し警戒避難体制に関する説明会を開催
今後の沖ノ沢地区における土砂災害に対し警戒を強化

3 沖ノ沢地区における今後の対応

（1）緊急時の対応

- ・ 湯沢市
警戒体制レベルを引き上げ情報収集、避難情報を発令
- ・ 県
湯沢市が避難情報を発令するための気象情報等の収集や伝達を実施
現場においては土砂災害の前兆現象の有無等を確認し、その情報を地区住民に伝達
避難勧告及び避難指示が発令された場合は、地域防災組織の求めに応じ、要配慮者等の避難誘導の支援を実施

（2）応急対策 … 6月上旬までに対応済み

- ・ 土石流発生時に人家を保全する大型土のうを設置（6/1完了）
- ・ 土石流を安全に流下させるため、流路内の堆積土砂撤去（6/9完了）
- ・ えん堤部の土石流を感知し自動通報するワイヤーセンサーを設置（6/1完了）
- ・ 避難情報発令の判断を補完する雨量計を設置（6/10完了）

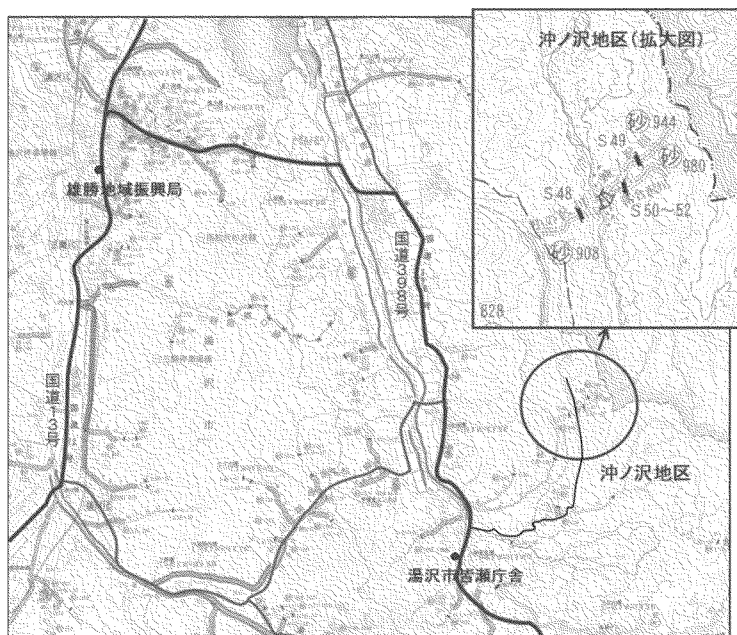
（3）恒久対策 … 8月までに完了予定

- ・ 不安定土砂量調査、既設えん堤の除石工事

4 県内土石流危険渓流の緊急調査

- ・土石流危険渓流のうち、土石流による甚大な被害の発生が想定される箇所について、7月末を目途にその流域内の状況を調査中。
- ・土石流危険渓流付近の地域住民に対し、土石流の発生につながるような異変の有無について市町村を通じて情報収集中、必要に応じ県が現地調査を実施。

湯沢市沖ノ沢地区位置図



上流部土砂堆積状況



砂防えん堤堆砂状況



応急対策箇所図

